

日本自殺総合対策学会 2026 年度事業計画

理事長 椿 広計

2026 年度方針

2025 年度に引き続き自殺総合対策に関わる自治体や市民活動の悩み事、必要な連携、支援研究などを忌憚なく議論できる場を創出する。これを通じて、現場の知と学術の知とを有機的に繋ぎ、実効的対策活動を提案可能とする「総合知」としての「自殺総合対策学」を形成し、必要な政策や指針の提言を目指す。

2026 年度も（独）科学技術振興機構社会技術研究開発センター「SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（社会的孤立・孤独の予防と多様な社会的ネットワークの構築）」に採択された「行政・NPO の孤立・孤独対策現場知を支援する総合知に基づく学術体制構築（研究代表者：岡檀 学会理事）、（以下、研究班と略）」の研究班計画の PoC（Proof of Concept）となる行事開催を目指す。研究班による学会行事共催が学会の財務体質改善につながる方策も考える。

これらの活動を通じて自治体や市民活動等の関係者が参加しやすい仕組み、会員ないしは学会が提供する場に集い、自殺やそれに関係する孤立・孤独などの社会問題に立ち向かおうとする同志を拡大する。

2026 年度事業

2026 年度方針達成のために以下の活動を展開する。

1. 自殺総合対策、それに関連する孤立・孤独対策に関わる事業を実施する。

1) 政策研究会活動

現場の現状を共有し、その課題などを明らかにする「政策研究会」を年間 2 回程度（5 月～6 月、9 月～10 月）開催する。政策研究会は研究班の求めに応じて、研究班と共催し、研究計画に記載された PoC の現場で開催し、ネットワークで中継することも企画する。

2) 講演会活動

政策研究会で抽出された課題に応える方法についての情報提供を行う講演会を年間 2 回程度開催する（7～8 月、11 月～12 月）。講演会では、政策研究会で抽出された課題（困りごと）を支援する現行制度下での仕組み、あるいは既に課題に応える活動を実施している行政や市民活動を紹介し、活動の全国展開可能性などを議論する。講演会活動は、関心のある組織との共催で行うことも考える。

3) 年次大会

2月から3月にテーマを定め政策の在り方を議論し提言する年次大会を開催する

4) ワークショップ

政策や必要な指針について自由に議論する場や勉強会を会員5名以上の企画と提案で、随時ネットワークで開催する。

2. 研究班活動実効化のためのネットワーク活動形成

研究班活動を実効化するために、必要な総合知に基づき現場の孤立・孤独対策を支援するネットワーク活動を研究班メンバーを開始時メンバーの母体として、日本自殺総合対策学会内に形成する。現場の活動に必要な指針や仕組みなどの提案活動を本格化し、研究班終了以降の活動の在り方を検討する。このネットワークの活動は1で示した自殺総合対策学会の事業企画も担い、企画案などを理事会に提案する。

3. 学会運営のあり方の検討

JSCP から提供を受けている事務支援機能の縮小に伴い、総務・会計・企画を理事会が分担して担う体制の検討を行い、次期役員選出に反映させる。また、学会行事開催による収益をいかに改善するかの検討も開始する。

4. 感謝状

1で挙げた活動の中で研究活動や実践活動として参考になるものに対して、理事会は学会として感謝状を捧げる。

5. 学会事業の情報公開

1で挙げた活動は、広く学会員以外の「自殺やそれに関係する孤立・孤独などの社会問題に立ち向かおうとする同志」に対しても参加を促し、活動内容を学会ホームページで概要等を紹介する。また許諾を得た講演録画やその資料を後日学会員等に適宜提供し会員利点とし、新規会員加入につなげる。

6. 学会誌発行の代替的活動

会員数は着実に増加しているが、学会誌発行の原資は現行の会員数では考えられない。学会の上記行事等で重要と考えられる講演内容などは、JSCP が発行する論文誌「自殺総合政策研究」編集委員会と協調し、同誌への投稿を促進する。

7. 理事会・役員等懇談会の開催

学会員の入退会を審議する理事会は適宜メール審議で、また学会活動企画を目的とする理

事会または役員等懇談会を行事開催の概ね2か月前等に適宜開催する。

8. 学会・学会員の活動や相互交流を活性化するために、新たに学会員に投稿権限のあるメイリングリストを立ち上げる。これを通じて、実務家会員から研究者会員への質問や要望とそれに対する応答や、研究者会員から実務家会員へのフィールドワークの場の提供依頼などを可能にする。

9. 役員の変更と 総会の開催

2026年度年次大会後の総会で2027年度役員を決定する。このため、理事会は総会までに役員候補名簿を作成する。2027年度事業計画は、2026年度役員と2027年度役員候補が合議し、総会に提出し承認を求める。